

京都府総体参加  
中・義務教育学校長 様  
顧問 様  
関係者 様  
地域クラブ活動 代表者 様  
指導者 様

京都府中学校体育連盟  
会長 杉本 清彦  
【公印省略】

## 大会参加におけるマナーについて（お願い）

平素は、本連盟の諸事業に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、京都府総体を実施するにあたり、すべての関係者がさわやかなマナーで参加でき、より充実した大会となりますよう一層の御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 顧問・指導者のマナーについて

- (1) 常に指導者であることを自覚し、責任ある言動と態度を心がける。
  - ア 品性を疑われる言葉遣い、態度に注意する。
  - イ 生徒に対する体罰、暴言、暴力行為は絶対に行わない。
  - ウ 指導者としての服装等身なりに注意する。

#### 2 選手・応援生徒の指導について

- (1) 生徒の行動について、役員が注意・指導が必要と感じた際、その場で毅然と行うことを打合せ等で確認し、その指示・指導に必ず従うよう各校で事前指導を徹底しておく。
- (2) 頭髪・服装については、スポーツマンらしく清楚なものにする。
- (3) 嗜好品のドリンク類・ガム等のお菓子類、ミュージックプレーヤー等の音楽機器類の持ち込みは禁止する。
- (4) 会場内及び会場付近での飲食物の購入は原則禁止とする。
- (5) 会場に迷惑をかけないために、次のことを厳守する。
  - ア 屋内種目では、必ず施設のルールに従い内履きと外履きの区別をつける。（飲食場所も同様）
  - イ ゴミは必ず持ち帰る。
  - ウ 施設、用具等は大切に使用する。（破損させないよう気をつける）
  - エ 立ち入り禁止区域には入らない。
- (6) 事故防止のため、会場敷地からの外出は原則禁止とする。
- (7) 使用した器具・用具等の片付けは確実にを行い、施設管理者や借用施設等に迷惑をかけるな
- (8) 貴重品は持ってこない。持ってきている場合は、各校（チーム）の顧問（指導者）に預ける。

※以上のことについて、各校（チーム）の中体連担当者・部活動主任・顧問・指導者を通して、指導の徹底をお願いします。